

総務産業常任委員会会議録

1 日 時 令和3年1月28日(木)
11時00分開会 11時25分閉会

2 会議場所 役場3階第1委員会室

3 出席議員 委員長：鈴木孝寿 副委員長：佐藤幸一
委 員：西山輝和、中島里司、奥秋康子、加来良明
議 長：桜井崇裕

4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長：宇都宮学

5 議 件

(1) 委員長の選出について

(2) 副委員長の選出について

(3) 広報広聴常任委員の選出について

(4) 議会運営委員の選出について

(5) 所管事務調査の申し出事項について

(6) その他

7 会議録 別紙のとおり

議長（櫻井崇裕）：只今より、総務産業常任委員会を開催する。

初めての委員会なので、委員長が決定されるまでの間、委員会条例第9条第2項の規定によって、年長委員である中島委員に臨時委員長をお願いする。

それではよろしく願います。

(1) 委員長の選出について

臨時委員長（中島里司）：臨時委員長の職務を行うので、よろしく願います。

これより委員長の選出を行う。

委員長の選出方法は、どのような方法により行うか、意見を伺いたい。佐藤委員。

佐藤委員：指名推選でお願いしたい。

臨時委員長：ただ今指名推選という声があった。他に意見はあるか。

（「なし」との声）

臨時委員長：指名推選の方法により行うことに異議はないか。

（「異議なし」との声）

臨時委員長：異議なしと認める。

よって、指名推選の方法により行う。

それでは、ご指名をお願いする。佐藤委員。

佐藤委員：鈴木孝寿委員を指名する。

臨時委員長：只今、佐藤委員から鈴木委員との指名があった。

他に意見はないか。

（「なし」との声）

臨時委員長：無いようなので、鈴木委員のご指名に異議はないか。

（「異議なし」との声）

臨時委員長：異議なしと認める。

よって、鈴木委員が委員長に選出された。

委員長に選出された鈴木委員、委員長席に着席願う。

これをもって、臨時委員長の職務は終了した。

ここで休憩する。

【休憩 11:03】

【再開 11:03】

(2) 副委員長の選出について

委員長（鈴木孝寿）：再開する。只今、推選いただき就任した。任期2年間、清水町政の発展のために皆さんと共に取り組みたい。今後ともよろしくお願ひしたい。

これより副委員長の選出を行う。

お諮りする。

副委員長の選出は、どのような方法により行うか。佐藤委員。

佐藤委員：委員長指名でお願ひしたい。

委員長：委員長指名との声があったが、他に無いか。

（「なし」の声）

委員長：委員長指名に異議はないか。

（「異議なし」の声）

委員長：異議なしと認める。

よって、副委員長は委員長が指名する。

副委員長は佐藤幸一委員にお願ひしたい。よろしくお願ひする。

佐藤委員、その場で就任の挨拶をお願ひする。

副委員長（佐藤幸一）：副委員長に指名いただいた。皆様とともに力を携えながら、与えられた役目を果たしていきたい。ご協力お願ひしたい。

(3) 広報広聴常任委員の選出について

委員長：続いて、広報広聴常任委員の選出を行う。

総務産業常任委員会から3名の選出となるが、申し合わせにより、この後に選出する議会運営委員以外の委員とされている。

お諮りする。選出はどのような方法により行ったらよいか。佐藤委員。

副委員長：指名推選でお願ひしたい。

委員長：指名推選の声があった。他に無いか。

（「なし」との声）

委員長：それでは指名推選で行いたい。

休憩する。

【休憩 11：06】

【再開 11:09】

委員長：再開する。それでは指名をお願いします。佐藤委員。

佐藤委員：3名推薦させていただく。6番佐藤幸一議員、10番奥秋康子議員、11番加来良明議員にお願いしたい。

委員長：只今、佐藤幸一委員から推薦があったが、自分の推薦というのもどうか。10番、11番の他に、佐藤委員以外の方から、指名していただきたい。中島委員。

中島委員：また新しい委員会なので、以前も務めていた佐藤委員を指名したい。

委員長：只今、佐藤委員、奥秋委員、加来委員の3名を推薦いただいた。

指名推薦とのことなので、今の3名のご指名に異議ありませんか。奥秋委員。

奥秋委員：何かあまり納得のいかない発言だった。指名を私からもさせていただいてよいか。

委員長：指名をお願いします。

奥秋委員：3名の指名があったが、中島委員、佐藤委員、奥秋委員でお願いしたい。

委員長：中島委員。

中島委員：今奥秋委員から発言があったが、その前に委員長の発言で名前が公表されているので、過去あまりそういう例は聞いたことが無いが、であれば最初からそういう速やかに意見を出すべきである。決まってからそういう意見というのは混乱をさせる要因ではないかと思う。委員長が宣言したとおり、私は進めていいと思う。

委員長：加来委員。

加来委員：今、指名推薦で佐藤委員も奥秋委員も指名したのだから、後は、多数決か何かで決めるしかないのは、お互い推薦したわけだから。

委員長：最初の段階で指名推薦となっているが、ここで協議したい。

委員長：休憩する。

【休憩 11:13】

【再開 11:14】

委員長：再開する。只今、佐藤委員、中島委員より奥秋委員、加来委員、佐藤委員の推薦があった。その後、奥秋委員より、佐藤委員、中島委員、奥秋委員の推薦があった。どちらか採決したい。中島委員。

中島委員：私は委員長指名ということで考えており、過去にもそういうことがあった。広報広聴委員については新しい委員会なのでいろんな議員が経験しておく必要がある。私はすでに経験しているので、広報広聴委員の指名は遠慮したい。

委員長：今中島委員から意見があった。辞退したいということだが、奥秋委員どうするか。推薦者としてご意見を伺いたい。加来委員。

加来委員：辞退をするということであれば私も辞退したいと言い出したら收拾がつかないのでは。委員会等では今までも多数決で民主的に決めている。それが本来の委員会の進め方ではないか。そこに何らか理由があるのなら、それは皆の了承を得て、委員会構成としてどうしていきたいのかということは、議長と委員長で何か考えがあるのなら、それを皆に話して了承のうえでメンバーを変えるとか、皆に諮ることが民主的ではないか。

委員長：休憩する。

【休憩 11：17】

【再開 11：21】

委員長：再開する。佐藤委員、奥秋委員、加来委員そして、中島委員、奥秋委員、佐藤委員の推選があった。奥秋委員、佐藤委員についてはどちらにしてもお願いすることになると思う。その上で加来委員若しくは中島委員の何れかについて、まず中島委員に広報委員をお願いしたい方の挙手を。

(挙手なし)

加来委員にお願いしたい方の挙手を。

(挙手2名)

3名は挙手せず、2名の挙手があったことから、加来委員にお願いしたい。加来委員、奥秋委員、佐藤委員に決定する。

(4) 議会運営委員の選出について

委員長：次に、議会運営委員の選出を行う。総務産業常任委員会から2名の選出となるが、申し合わせにより1名は委員長とされているので、もう1名について選出願う。

選出はどのような方法により行うかを諮りする。委員長指名か指名推選かご意見を伺いたい。

(意見なし)

委員長：委員長指名で進めてよいか。異議ないか。

(「よろしい」との声)

委員長：それでは委員長指名として、議会運営委員会については、9番中島委員にお願いしたい。

人事については以上としたい。

(5) 所管事務調査の申し出事項について

委員長：次に、所管事務調査事項についてを議題とする。

お諮りする。

所管事務調査につきましては、3月定例会までに行うことになるが、期間が短いことから、特定の項目に限定せず「所管に関する事項について」を申し出事項としておき、調査が必要な場合に実施することにしたと思うが、いかがか。

（「異議なし」の声）

委員長：異議なしの声があるので、所管事務調査については、「所管に関する事項について」を議長へ申し出し、調査が必要な場合にのみ実施することとする。

なお、調査を実施する場合、日程等は委員長にお任せいただきたいと思いますので、よろしく願います。

（6）その他

委員長：その他、特になければ閉会とする。第1回目の総務産業常任委員会を閉会する。

【閉会 11：25】